

## 令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

### 1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

### 2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R3	R4	R5		
岐阜県	飛騨市	飛騨市	●	○	○	B	産直市場「飛騨いち舞台(仮称)」による雇用数増加(2名)及び飛騨古川産特別栽培米コシヒカリとして米のブランド化(1品)を図り、事業目標を達成することができた。一方で新型コロナウイルスの影響により、調査・研究・分析事業における進捗に遅れが発生していることから今後はコロナ禍での事業実施を前提とした体制強化を図り、研究成果を出すことが必要である。また、事業実施により事業目標の達成を図る一方で事業成果を販売促進へと繋ぐ取り組みが必要と考える。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

### 3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である中谷 和司から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

#### 【第三者】

中谷 和司

#### 【意見聴取の概要】

飛騨市の広葉樹、水、土壌、気象といった自然環境が、高品質の農作物生産に与える因果関係について学術研究機関との連携し明らかに(見える化)することで農作物の高付加価値化を図るといっていかつてない新たな切り口での事業実施については、地域の生産者や小売事業者のみならず、市民生活にも寄与するものであり、当事業における調査・研究・分析業務の成果は地域にとって貴重なものとなる。

令和3年度の取り組みにより、調査・研究の実施意義について情報発信がなされ関係者と共有が図られ、雇用の増加、ブランド化が図られたことは大きな成果である。今後は地域産品の高付加価値化と地域の所得・雇用の増加といった成果を生み出すために調査・研究結果を生産者や小売業者の共通認識として落とし込むことにより、販売促進に取り組み、地域の所得向上・雇用拡大へと繋ぐことが重要である。